

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
多度津町	奥白方地区	令和2年8月28日	年 月 日

1 対象地区の現状

①アンケート調査対象面積(地区内の耕地面積※1)	57.8ha
②アンケート回答面積(アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計)	54.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	34.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.9ha
ii うち後継者不明の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.5ha
(備考)	

※1奥白方地区内で、アンケート調査対象外とした面積100㎡未満の農地を除いた面積。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積(1.5ha)よりも、70才以上で後継者未定もしくは不明の農業者の耕作面積(6.1ha)の方が大きく、新たな農地の受け手の確保が必要である。

奥白方地区は、中山間地を利用した昔からのブドウの産地であるが、近年は農業者の高齢化や鳥獣被害の増加等により、その作付面積を大きく減少させ、耕作放棄地の増加が問題となっている。中山間地の農地は、ブドウには適しているが、野菜等の他の作目への転換が難しく、担い手の経営規模拡大による農地の集積集約化には適していない。

現在の担い手も、施設園芸を中心とした経営体が多く、規模拡大により地域の農地を借り受けて守っていくことは難しいと思われる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

奥白方地区の農地利用は、中山間部については中心経営体を含む個別の農業者が継続して耕作を行い、平地については耕作の継続が難しい農地は規模拡大可能な中心経営体に集積して耕作を行うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積 (※1)	経営作目	経営面積 (※1)	農業を営む範囲
認農	A	施設野菜	1.0 ha	施設野菜	1.0 ha	奥白方地区
認農	B	施設野菜、施設果樹、水稲、露地野菜	1.7 ha	施設野菜、施設果樹、水稲、露地野菜	1.7 ha	奥白方地区
認農	C	施設野菜、施設果樹、露地野菜	1.2 ha	施設野菜、施設果樹、露地野菜	1.2 ha	奥白方地区
認農	D	施設野菜、露地野菜	1.3 ha	施設野菜、露地野菜	1.3 ha	奥白方地区
認農	E	施設果樹、施設野菜	0.8 ha	施設果樹、施設野菜	0.8 ha	奥白方地区
認農	F	水稲、麦類、露地野菜	1.6 ha	水稲、麦類、露地野菜	1.6 ha	奥白方地区
認農法	G	露地野菜	1.4 ha	露地野菜	2.5 ha	奥白方地区
認農法	H	施設野菜、施設果樹	0.6 ha	施設野菜、施設果樹	1.0 ha	奥白方地区
到達	I	施設野菜、施設果樹	1.2 ha	施設野菜、施設果樹	1.2 ha	奥白方地区
集	J	—	— ha	—	— ha	
計	10件		10.8 ha		12.3 ha	

※1…経営面積は、奥白方地区のみの経営面積。

- ・認農…認定農業者
- ・認農法…法人の認定農業者
- ・認就…認定新規就農者
- ・集…法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農
- ・到達…基本構想水準到達者

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
多度津町	見立地区	令和2年8月28日	年 月 日

1 対象地区の現状

①アンケート調査対象面積(地区内の耕地面積※1)	29.7ha
②アンケート回答面積(アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計)	29.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	20.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.8ha
ii うち後継者不明の農業者の耕作面積の合計	2.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.6ha
(備考)	

※1見立地区内で、アンケート調査対象外とした面積100㎡未満の農地を除いた面積。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積(1.6ha)よりも、70才以上で後継者未定もしくは不明の農業者の耕作面積(10.6ha)の方が大きく、新たな農地の受け手の確保が必要である。
見立地区は、中山間地を利用し、昔からブドウの生産が盛んであったが、近年は農業者の高齢化や、鳥獣被害等により、ブドウの作付面積は大きく減少し、耕作放棄地の増加が問題となっている。
近年はブドウからオリーブへの改植が進み、オリーブオイル等を加工販売している。高齢化や後継者不足による担い手不足やオリーブ収穫時等の繁忙期の人手不足が課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

見立地区の農地利用は、ブドウからオリーブへの改植を行う等しながら個々の農業者が継続して耕作を行う一方で、耕作の継続が難しい農地は中心経営体である2経営体に集積していくことで対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積 (※1)	経営作目	経営面積 (※1)	農業を営む範囲
認農	A	ブドウ・ オリーブ	2.3 ha	ブドウ・ オリーブ	3.3 ha	見立地区
認農法	B	オリーブ	0.4 ha	オリーブ	1.0 ha	見立地区
計	2件		2.7 ha		4.3 ha	

※1・・・経営面積は、見立地区のみの経営面積。

- ・認農・・・認定農業者
- ・認農法・・・法人の認定農業者
- ・認就・・・認定新規就農者
- ・集・・・法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農
- ・到達・・・基本構想水準到達者

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
多度津町	東白方・西白方地区	令和2年8月28日	年 月 日

1 対象地区の現状

①アンケート調査対象面積(地区内の耕地面積※1)	42.8ha
②アンケート回答面積(アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計)	30.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	19.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.3ha
ii うち後継者不明の農業者の耕作面積の合計	7.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	1.9ha

※1東白方・西白方地区内で、アンケート調査対象外とした面積100㎡未満の農地を除いた面積。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積(1.9ha)よりも、70才以上で後継者未定もしくは不明の農業者の耕作面積(9.4ha)の方が大きく、新たな農地の受け手の確保が必要である。
地域内で、農地を借り受けて規模拡大できるような認定農業者や集落営農法人等の担い手がおらず、個人ごとに耕作を行い、耕作の継続が難しい農地は比較的大規模に耕作している経営体に集積している。今後は、集落営農法人を立ち上げるなどして、補助制度を活用できるようにし将来的に持続可能な農地利用体制を構築することが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

東白方・西白方地区の農地利用は、いわゆる担い手ではないが、規模拡大の意向のある農業者を中心経営体を含み農地を集積していく。将来的には、地域の担い手となる集落営農組織の設立に向けての取り組みを行う。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積 (※1)	経営作目	経営面積 (※1)	農業を営む範囲
認就	A	水稲	0.7 ha	水稲	0.7 ha	西白方地区
農業	B	水稲、露地野菜	3.8 ha	水稲、露地野菜	4.5 ha	東白方・西白方地区
農業	C	水稲、露地野菜	2.8 ha	水稲、露地野菜	3.5 ha	東白方・西白方地区
農業	D	水稲、露地果樹	0.5 ha	水稲、露地果樹	1.0 ha	西白方地区
集	E	—	— ha	—	— ha	東白方・西白方地区
計	5件		7.8 ha		9.7 ha	

※1・・・経営面積は、東白方・西白方地区内のみ経営面積。

- ・認農・・・認定農業者
- ・認農法・・・法人の認定農業者
- ・認就・・・認定新規就農者
- ・集・・・法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農
- ・到達・・・基本構想水準到達者
- ・農業・・・地域内の農業者